

株 主 各 位

東 京 都 八 王 子 市 東 町 9 番 8 号
(本社事務所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号)
ゲンダイエージェンシー株式会社
代表取締役CEO 山 本 正 卓

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成22年6月24日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年6月25日(金曜日)午前9時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階 「翔王」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第15期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gendai-a.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、平成20年秋以降の世界的な景況悪化により企業収益の大幅な減少が続くなか、失業率の増加、設備投資の低迷等により、景気は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、「1円パチンコ」に代表される低玉貸し営業の浸透や業界大手法人を中心とする継続的な新規出店等もあり、ホール企業の経営環境は比較的安定的に推移したもののと思われます。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業において、サービスの付加価値向上と生産性の向上を追求し、更なるシェア拡大を目指す一方で、ローコストオペレーションへと繋がる施策を実施してまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は20,550百万円（前年同期比3.0%増）となったものの、経常利益は、中古遊技機流通が低調に推移した影響を受けたこと等により2,356百万円（同△4.2%減）となり、当期純利益は、連結子会社(株)マスターシップのインドアゴルフ施設閉店に伴う特別損失163百万円を計上したこと等により、1,123百万円（同△7.1%減）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

①広告事業

当連結会計年度のパチンコホール広告市場は、第1四半期においては、業界大手法人を中心とする新規出店にかかる告知需要や新台入替の活発化に伴う入替告知需要が旺盛だったこともあり好調に推移し、第2四半期においては、お盆前の新規出店案件が少なく、新店告知広告需要が、例年に比べてかなり減少したものの、第3四半期以降において、盛り返しをみせたこともあり、概ね堅調に推移いたしました。

こうした環境下において、当社は、限られた新規出店告知案件や新台入替告知案件において受注最大化に向けた営業活動を精力的に推進するとともに、クライアントのニーズに応えるため、クロスメディアマーケティング支援機能を充実させ、主としてテレビCMの受注拡大に積極的に取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は18,942百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は2,669百万円（同8.3%増）となりました。

②中古遊技機売買仲介事業

当連結会計年度の中古遊技機流通市場は、第1四半期においては、遊技機入替コストの削減や低玉貸し営業の定着、甘デジコーナーの拡充等の要因により、全般的には底堅く推移いたしました。第2四半期以降は、限られた遊技機入替予算の制約から、人気化が予想される一部の話題機種への購入を優先する傾向が強まったことから、中古遊技機流通は低調に推移いたしました。

こうした環境下において連結子会社の㈱バリュー・クエスト（以下、VQ社）では、会員制中古遊技機情報サービス「VQnet」における効率的な取引促進に努め、また本年1月には大阪に営業拠点を開設し、パチンコホールへの訪問営業強化や各種利用促進キャンペーンなどの積極的な営業の取り組みを実施いたしました。さらに厳しい環境下において早期に収益性を改善する必要があるとの判断から、徹底した社内コストの見直しと、業務の効率化を推進してまいりました。

しかしながら、こうした取り組みも、急激な中古遊技機需要減少の影響を埋め合わせるまでには至らず、その結果当連結会計年度の成約台数は185千台（前年同期比△15.2%減）となり、売上高は1,396百万円（同△16.5%減）、営業利益は、のれんの償却額を141百万円計上した結果、186百万円（同△57.0%減）となりました。

③不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社の㈱ランドサポート（以下、LS社）において、既契約で継続中の2件の賃貸案件のほか、7件の賃貸物件仲介案件等（8百万円）を成約いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は154百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は70百万円（同11.1%増）となりました。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において重要な設備投資は実施しておりません。

3. 企業集団の資金調達の状況

広告事業においては、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,000百万円の当座貸越契約を締結しておりますが、当契約に基づく当期末借入残高はありません。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、パチンコ業界に特化したビジネスとして、最大シェアを誇る広告事業と中古遊技機売買仲介事業において、その強みであるサービスの付加価値と生産性の向上を不断に追求し、更なるシェアの拡大を目指すとともに、常に新たな事業機会を模索し、積極的な事業開発に取り組むことでグループの持続的な成長を実現していきたいと考えております。

持続的な成長を実現すべく対処すべき戦略課題のうち、主なものは以下のとおりであります。

① 広告事業におけるシェア拡大と、ローコストオペレーションの推進

広告事業においては、持続的な成長を実現すべく更なるシェア拡大に向けて取り組んでまいります。具体的には、未開拓エリアにおける業界大手法人の新規獲得にむけた営業活動を強化し、取引顧客店舗数の増加を目指します。さらに、適正な利益水準を確保するためのローコストオペレーションについても、協力会社との連携や、デザイン工程の改善等を継続的に実施してまいります。

② 広告事業におけるクロスメディア戦略支援機能の強化

近年、パチンコホール業界においても、パチンコユーザーをターゲットとするクロスメディアマーケティングの可能性が注目されております。こうしたクライアントのニーズに応えるため、パチンコユーザーに特化したエリアマーケティングの充実、主として地方局におけるテレビCMの取扱拡充、ウェブ、モバイル広告等のサービスラインナップの拡充を積極的に推進し、これまで当社が得意としてきた紙媒体広告との複合によるシナジーを生み出し、クライアントの集客戦略を支援してまいります。

③ 中古遊技機売買仲介事業における取扱シェアの拡大と収益性の改善

今後も低迷が予想される中古遊技機流通市場において、取扱シェアの拡大に向け顧客ニーズに応える営業オペレーションを遂行するとともに、遊技機入替管理システムの提供により、中古遊技機トレードのWebサイト(VQnet.com)の利用促進に繋がるソリューションサービスを積極的に展開してまいります。また収益性の改善に向けて徹底的なコスト削減策を講じてまいります。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第12期 平成19年3月期	第13期 平成20年3月期	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期
売上高	19,306	19,345	19,946	20,550
営業利益	2,316	2,328	2,495	2,352
経常利益	2,307	2,310	2,460	2,356
当期純利益	1,207	1,162	1,209	1,123
1株当たり当期純利益	10,901円02銭	10,644円16銭	11,509円27銭	11,157円67銭
総資産	8,137	9,260	10,193	9,230
純資産	4,307	4,736	4,730	5,372
1株当たり純資産額	37,319円90銭	40,960円70銭	43,434円00銭	49,363円00銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第12期 平成19年3月期	第13期 平成20年3月期	第14期 平成21年3月期	第15期 平成22年3月期
売上高	18,141	17,583	18,123	18,942
営業利益	2,352	1,938	2,044	2,181
経常利益	2,350	1,936	2,027	2,199
当期純利益	1,367	1,130	1,133	1,094
1株当たり当期純利益	12,349円85銭	10,348円51銭	10,788円29銭	10,866円24銭
総資産	6,923	6,759	7,362	7,614
純資産	4,312	4,601	4,447	5,015
1株当たり純資産額	38,949円72銭	42,323円51銭	44,152円73銭	49,790円29銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社バリュー・クエスト	203百万円	65.9%	中古遊技機売買仲介事業
株式会社ランドサポート	350百万円	100.0%	不動産の賃貸仲介事業
株式会社マスターシップ	125百万円	100.0%	その他事業

(注) 株式会社マスターシップは、平成22年3月31日付で同社の運営するインドアゴルフ施設を閉店しており、同年6月22日をもって解散することを予定しております。

7. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は、事業領域をクライアント企業の集客戦略をバックアップし、もって業績の向上に貢献する「業績発展支援」に定め、折込広告、セールスプロモーション、マスメディア広告等の企画および制作を行っております。

①広告事業

当社において、パチンコホールに特化した折込広告、販促物、媒体等の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	折込広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞および雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
そ の 他	店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作

②中古遊技機売買仲介事業

連結子会社VQ社において、Webサイト（VQnet.com）上で、中古パチンコ機、パチスロ機の売買情報の提供および売買仲介を行っております。

③不動産事業

連結子会社LS社において、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

8. 企業集団の主要な事業所（平成22年3月31日現在）

会 社 名	区 分	場 所
ゲンダイエージェンシー(株)	本 社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおりであります。) 東京都八王子市東町9番8号
	営 業 所	国内22営業所 (札幌、仙台、郡山、宇都宮、高崎、さいたま、東京第一、東京第二、八王子、千葉、横浜、松本、金沢、静岡、名古屋、大阪、神戸、岡山、広島、北九州、福岡、鹿児島)
(株)バリュー・クエスト	本 社	東京都文京区
(株)ランドサポート	本 社	東京都中央区
(株)マスターシップ	本 社	東京都新宿区

9. 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	323	13
中古遊技機売買仲介事業	79	2
不動産事業	—	—
その他事業	—	△3
全社（共通）	8	2
合計	410	14

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が66名（年間の平均人員）おります。
 3. 従業員数には、当社グループから当社グループ外への出向者（2名）を除いております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
330名	14名増	31.0歳	4.6年

- (注) 1. 上記従業員のほか、臨時従業員が54名（年間の平均人員）おります。
 2. 従業員数には、当社から社外への出向者（2名）を除いております。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社三井住友銀行	471百万円

- (注) 当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、主要取引銀行2行と借入極度額1,000百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 357,000株
- ②発行済株式の総数 110,730株（うち自己株式10,000株）
- ③株主数 4,746名
- ④大株主（上位11名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山 本 正 卓	39,622株	39.3%
㈫ 悠 ク リ エ イ ト	10,000株	9.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈫	3,643株	3.6%
ジ ャ パ ン プ リ ン ト ㈫	2,400株	2.3%
梅 田 照 男	1,680株	1.6%
完 山 敏 錫	1,600株	1.5%
ゲンダイエージェンシー従業員持株会	1,275株	1.2%
田 中 善 司	1,210株	1.2%
シ ル バ ー 商 事 ㈫	600株	0.5%
㈫ ボ ー ダ レ ス フ ィ ー ル ド	600株	0.5%
㈫ 読 売 イ ン フ ォ メ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	600株	0.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式を10,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は、自己株式（10,000株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	山本正卓	最高経営責任者
代表取締役	上川名弦	最高執行責任者
取締役	高秀一	最高財務責任者
取締役	山本伸徳	最高営業責任者
取締役	木藤友治	Indyspec Design, LLC（米国） Principal
取締役	加藤義博	株式会社リンク・ワン取締役 株式会社アイケイコーポレーション 代表取締役社長
取締役	坂本大地	株式会社東京一番フーズ代表取締役 社長
常勤監査役	寺田公規	株式会社アドバンテージ社外監査役
監査役	東徹	税理士、あずさい税理士法人代表
監査役	高野健二	公認会計士

- (注) 1. 取締役加藤義博氏および坂本大地氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の取締役・監査役の異動
- (1) 取締役加藤義博氏は平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 取締役坂本大地氏は平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
 - (3) 取締役鉢嶺登氏は平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 - (4) 取締役若山陽一氏は平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、監査役東徹氏および監査役高野健二氏をジャスダック証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (4)	139 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	9 (9)
合 計	12 (7)	148 (12)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会の終結をもって退任した社外取締役2名の在任中の報酬を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いただいております。
5. 役員賞与はございません。
6. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役加藤義博氏は、株式会社アイケイコーポレーションの代表取締役社長であります。当社と株式会社アイケイコーポレーションの間には特別の関係はございません。
 - ・取締役坂本大地氏は、株式会社東京一番フーズの代表取締役社長であります。当社と株式会社東京一番フーズの間には特別の関係はございません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役寺田公規氏は、株式会社アドバンテージの社外監査役であります。当社と株式会社アドバンテージの間には特別の関係はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役加藤義博氏は、取締役選任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち7回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役坂本大地氏は、取締役選任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会9回のうち9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち12回および監査役会9回のうち9回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回および監査役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなりました。

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

当社都合の場合および会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下の通り決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、コンプライアンス担当取締役の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれを実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員について、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) コンプライアンス・マニュアルに従い、全従業員は、当社における法令・定款違反が疑われる行為を発見した場合、速やかに取締役または総務部のいずれかに報告するものとする。なお、報告者はかかる報告を行ったことにより何ら不利益を被らない。
- (4) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、文書管理規程等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行うこととし、取締役および監査役が、これらの情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュアルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役会に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、その業務の適正が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換のうえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役会に報告する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社と子会社の取引については、取締役会においてこれを決定し、また監査役会に速やかに報告を行うものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (2) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちviについては内部監査室は上記にそれぞれ定めたところに従い、うちviiおよびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の(3)に定めたところに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。
 - i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
 - iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
 - vi 内部監査室による監査の結果
 - vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
 - ix 当社と子会社等との間における取引の状況

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様にも明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえて、1株あたり2,800円といたしました。なお、当期中間配当金(2,700円)と併せた1株あたり年間配当金は5,500円(連結配当性向49.3%)となります。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,936	流 動 負 債	2,980
現金及び預金	3,360	支払手形及び買掛金	1,380
受取手形及び売掛金	2,359	1年内返済予定の長期借入金	108
繰延税金資産	69	未払法人税等	550
その他	159	中古遊技機売買取仲介顧客預り金	561
貸倒引当金	△11	その他	378
固 定 資 産	3,294	固 定 負 債	877
有 形 固 定 資 産	968	長期借入金	862
建物及び構築物	57	その他	15
機械装置及び運搬具	35		
工具、器具及び備品	108	負 債 合 計	3,857
土地	767	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	489	株 主 資 本	4,975
のれん	176	資本金	751
ソフトウェア	313	資本剰余金	1,063
その他	0	利益剰余金	4,143
投 資 そ の 他 の 資 産	1,835	自己株式	△983
投資有価証券	675	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2
繰延税金資産	164	その他有価証券評価差額金	△2
その他	1,000	少 数 株 主 持 分	400
貸倒引当金	△4	純 資 産 合 計	5,372
資 産 合 計	9,230	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,230

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		20,550
売上原価		14,506
売上総利益		6,043
販売費及び一般管理費		3,691
営業利益		2,352
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	0	
有価証券利息	19	
その他	4	27
営業外費用		
支払利息	20	
原状回復費	1	
その他	0	23
経常利益		2,356
特別利益		
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入額	0	1
特別損失		
固定資産除却損	25	
固定資産売却損	0	
事業整理損	163	
連結子会社本社移転費用	92	
その他	22	303
税金等調整前当期純利益		2,054
法人税、住民税及び事業税	1,011	
法人税等調整額	△125	885
少数株主利益		44
当期純利益		1,123

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	751	1,063	3,543	△983	4,375
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△523		△523
当 期 純 利 益			1,123		1,123
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（税 額）					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	－	－	600	－	600
平成22年3月31日残高	751	1,063	4,143	△983	4,975

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	－	－	355	4,730
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△523
当 期 純 利 益				1,123
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額（税 額）	△2	△2	44	41
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△2	△2	44	641
平成22年3月31日残高	△2	△2	400	5,372

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社等の数 3社
- ・ 連結子会社等の名称 株式会社バリュー・クエスト
株式会社ランドサポート
株式会社マスターシップ

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法適用関連会社 1社
- 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
- ・ 時価のないもの

② たな卸資産

- ・ 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定率法を採用しております。

また、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

連結子会社は、特例処理の条件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

株式会社バリュー・クエストに係るのれんは、5年間で均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	335百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6百万円
土地	767百万円
担保付債務	
買掛金	15百万円
一年内返済予定長期借入金	108百万円
長期借入金	362百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	110,730	—	—	110,730
合計	110,730	—	—	110,730
自己株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月17日 取締役会	普通株式	251	2,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月16日 取締役会	普通株式	271	2,700	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月16日 取締役会	普通株式	282	利益剰余金	2,800	平成22年3月31日	平成22年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの債券および取引先の私募債等に限定し、また資金調達については銀行からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期借入金の使途は主に設備投資資金および長期運転資金にであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブは、個別契約ごとに取締役会の承認を必要とし、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額（※） （百万円）	時価（※） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	3,360	3,360	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,359	2,359	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	596	596	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,380)	(1,380)	—
(5) 未払法人税等	(550)	(550)	—
(6) 中古遊技機売買仲介 顧客預り金	(561)	(561)	—
(7) 長期借入金	(971)	(984)	(13)
(8) デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券（私募債を除く）は取引金融機関から提示された価格、私募債は将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等、並びに(6) 中古遊技機売買仲介顧客預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

賃貸不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、兵庫県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度末の時価（百万円）
767	848

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 49,363円00銭
2. 1株当たり当期純利益 11,157円67銭

重要な後発事象に関する事項

(自己株式の取得)

平成22年4月16日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の内容 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 8,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 割合7.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 800,000,000円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成22年4月19日から
平成22年5月21日まで |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 取得日 | 平成22年4月22日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 7,730株 |
| (3) 取得価額の総額 | 760,632,000円 |

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,087	流動負債	2,098
現金及び預金	1,646	買掛金	1,374
受取手形	290	未払金	76
売掛金	2,055	未払費用	57
仕掛品	1	未払法人税等	520
原材料及び貯蔵品	0	未払消費税等	51
前渡金	7	預り金	17
前払費用	29	その他	0
繰延税金資産	58	固定負債	500
その他	9	長期借入金	500
貸倒引当金	△11	負債合計	2,598
固定資産	3,527	純資産の部	
有形固定資産	149	株主資本	5,018
建物	42	資本金	751
車両運搬具	35	資本剰余金	1,063
工具、器具及び備品	72	資本準備金	1,063
無形固定資産	118	利益剰余金	4,186
ソフトウェア	118	その他利益剰余金	4,186
投資その他の資産	3,258	繰越利益剰余金	4,186
投資有価証券	675	自己株式	△983
関係会社株式	1,719	評価・換算差額等	△2
破産更正債権等	100	その他有価証券評価差額金	△2
繰延税金資産	164	純資産合計	5,015
長期性預金	300	負債及び純資産合計	7,614
差入敷金保証金	349		
その他	5		
貸倒引当金	△54		
資産合計	7,614		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年 4月 1日から）
（平成22年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		18,942
売 上 原 価		14,270
売 上 総 利 益		4,671
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,489
営 業 利 益		2,181
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
有 価 証 券 利 息	19	
受 取 配 当 金	0	
債 務 保 証 料 収 入	2	
そ の 他	3	30
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
原 状 回 復 費 用	1	12
経 常 利 益		2,199
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0	
固 定 資 産 売 却 益	0	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	
固 定 資 産 売 却 損	0	
関 係 会 社 整 理 損	300	
事 務 所 移 転 費 用	19	
そ の 他	2	331
税 引 前 当 期 純 利 益		1,868
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	899	
法 人 税 等 調 整 額	△125	774
当 期 純 利 益		1,094

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成21年3月31日残高	751	1,063	1,063	3,616	3,616	△983	4,447
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△523	△523		△523
当 期 純 利 益				1,094	1,094		1,094
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	570	570	－	570
平成22年3月31日残高	751	1,063	1,063	4,186	4,186	△983	5,018

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	－	－	4,447
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△523
当 期 純 利 益			1,094
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△2	△2	△2
当 期 変 動 額 合 計	△2	△2	567
平成22年3月31日残高	△2	△2	5,015

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

また、耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	278百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	6百万円
担保付債務	
買掛金	15百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
破産更生債権等	100百万円
4. 保証債務	
(株)ランドサポートの金融機関からの 借入れに対する保証債務	471百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	4百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度 増加数	当事業年度 減少数	当事業年度末の 株式数
普通株式(株)	10,000	—	—	10,000

税効果会計に関する注記

繰延税金資産

貸倒引当金	23百万円
未払事業税	37百万円
一括償却資産	10百万円
投資有価証券	26百万円
未払費用	10百万円
関係会社株式	101百万円
その他	11百万円
<u>繰延税金資産の合計</u>	<u>222百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係内 容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	關ランドサポート	所有 直接100%	役員 の 兼任	債 務 保 証 債務保証料	471 2	— —	— —
子会社	關マスターシップ	所有 直接100%	役員 の 兼任	資金の回収 利息の受取	100 2	破産更生債権等 —	100 —

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- ・株式会社ランドサポートの銀行借入に対して債務保証を行っております。
 - ・株式会社マスターシップに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 49,790円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10,866円24銭 |

重要な後発事象に関する事項

(自己株式の取得)

平成22年4月16日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 取得対象株式の内容 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 8,000株 (上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する 割合7.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 800,000,000円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成22年4月19日から
平成22年5月21日まで |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 取得日 | 平成22年4月22日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 7,730株 |
| (3) 取得価額の総額 | 760,632,000円 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する事項に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成22年4月22日に自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸和弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する事項に記載されているとおり、会社は平成22年4月16日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成22年4月22日に自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月26日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会
常勤監査役 寺 田 公 規 ㊟
監 査 役 東 徹 ㊟
監 査 役 高 野 健 二 ㊟

(注) 監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山本 正卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユール入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	41,932株
2	上川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成17年11月 株式会社バリュー・クエスト取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 最高コンプライアンス責任者（CCO） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	130株
3	高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任） 平成18年4月 最高コンプライアンス責任者（CCO）	204株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	山本 伸徳 (昭和45年10月19日生)	平成8年4月 日本ヒルトン株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成16年4月 執行役員営業部長 平成18年4月 最高執行責任者 (COO) 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年4月 最高コンプライアンス責任者 (CCO) 平成19年6月 最高営業責任者 (CMO) (現任)	141株
5	木藤 友治 (昭和43年5月21日生)	平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)入社 平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメーカー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社 平成12年8月 株式会社光通信キャピタル (現SBI-HIKARI P. E. 株式会社) 入社 平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング責任者就任 平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフディレクター 平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任) 平成17年10月 TRNコーポレーション株式会社取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任 (現任) 平成20年5月 株式会社ランドサポート取締役就任 (現任) 平成20年5月 株式会社リンク・ワン取締役就任 平成20年6月 株式会社バリュー・クエスト取締役就任 (現任)	4株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	加藤 義博 (昭和46年1月31日生)	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル株式会社入社 平成3年3月 株式会社ナショナルオート入社 平成10年9月 株式会社アイケイコーポレーション設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	0株
7	坂本 大地 (昭和42年12月19日生)	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 有限会社東京一番フーズ(現・株式会社東京一番フーズ)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	5株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤義博氏および坂本大地氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補である加藤義博氏および坂本大地氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会集結のときをもって1年になります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。これにより、加藤義博氏および坂本大地氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。

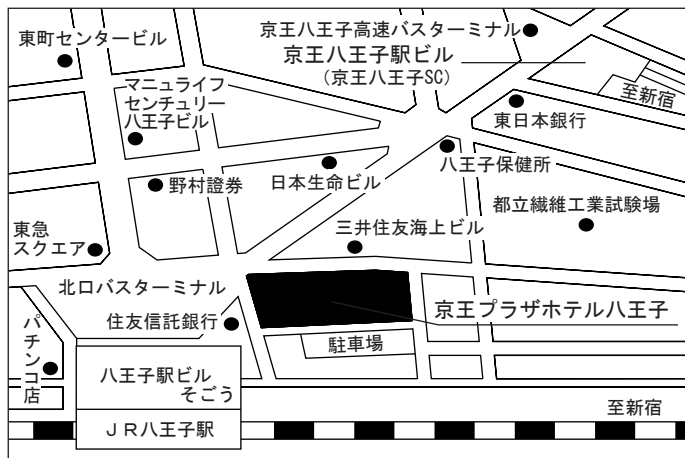
以上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

東京都八王子市旭町14番1号

TEL 0426(56)3111



●交通のご案内

JR八王子駅北口前、京王八王子駅中央口より徒歩約3分